

憲法しんぶん 速報版
 発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)
 Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2020年10月12日(月)

NO. 1107号

本号3頁

「改憲原案起草委」を設置 「挙党態勢」で改憲論議を加速へ

自民党憲法改正推進本部は8日、菅政権新体制初の役員会を党本部で開きました。この日の会合には、二階幹事長ら党幹部や、挙党体制で改憲に臨むとして党内7派閥の領袖（りょうしゅう）が顧問となり細田派の細田博之元官房長官らも参加しました。

民党改憲推進本部長の衛藤征士郎氏は、自民党が2018年3月に「たたき台」としてまとめた4項目を改めて精査し、条文案を年内に完成させたいと主張し、その上で「自民党の憲法改正草案を策定するため、起草委員会を立ち上げたい」と述べ、さらに「憲法は国の独立、国民の命を守る基本法だ。国民の期待に応えるため、全力で取り組む」と強調しました。

また、国民投票法案の継続審議が続く状況に「速やかに審議して成立をお願いしたい」と述べ、二階氏も「具体的な推進への努力はわが党の責任」と歩調を合わせました。

しかし、報道されていますように、改憲原案の策定が改憲議論を後押しするかは見通せない状況です。会合出席議員からは「公明党などとの調整作業が必要だ」と、性急な動きは控えるべきだとの声が出ています。

憲法会議は、先の拡大常任幹事会で、菅首相が「2018年に党がまとめた自衛隊明記を含む改憲4項目について、総裁になったらしっかり挑戦していきたい」と明言し、改憲のための挙党体制を作り上げていることなどを受けて、改めて、条文案（「たたき台素案」）の①自衛隊の憲法9条への明記、②緊急事態条項、③参議院の合区解消、④教育の充実の追加の4つの項目について学び合い、その危険性を知らせて行くとの方針を確認し合いました。

改憲4項目の条文案とその問題点を「新憲法パンフレット」（頒価100円）に掲載しています。是非、活用してください。

菅政権、学術会議のあり方にメス？ 野党「論点すり替え」と批判

菅義偉首相が日本学術会議の会員候補6人を任命しなかった問題で、政府・自民党は学術会議の組織見直しを打ち出しました。狙いは、守勢に立たされている現状を、行政改革という新たな論点で局面転換する狙いです。しかし、問題は「政府・自民党」対「学術会議・野党」の対立構図で激しさを増しており、思惑通りとなるかは見通せない事態です。

菅首相は9日、「学術会議の役割に関心が集まっている。これを機会に学術会議の在り方がいい方向に進むようなら歓迎したい」と、学術会議見直しの動きが出ていることを評価しました。

具体的な見直し対象は、年間約10億円の学術会議に関する国の予算や、学術会議の事務局員50人体制などです。政府高官は「この機会に準民間組織にしてもいい」とけん制。自民党も学術会議の在り方を検討する党プロジェクトチームを来週発足させ、活動状況や組織形態など問題点を「あぶり出す構え」と報道されています。

組織論に照準を合わせる政府・自民党には、任命見送り問題から国民の目をそらしたいとの思惑が透けて見えます。この日のインタビューでも菅氏は「国の予算を投じる機関として国民に理解される存在であるべきことを念頭に判断した」と述べるだけで、任命しなかった具体的理由は明らかにしませんでした。



ある政府関係者は「こういう答弁しかできない。説明できる理屈はない」と形勢が不利な状況にあることを認めています。自民党幹部も「政府が議論をすり替えようとしている」と解説しています。

野党は学術会議を行革の対象とする動きを問題視しています。日本共産党は「全く別のことを持ち出し、学術会議の改革と言うつもりか。議論のすり替えだ」と非難しています。

「見だりリストは 99 人」と菅首相発言！ 誰が 6 人を削除したのか、大問題へ！！

菅首相は改憲で、会員任命を決裁した 9 月 28 日の直前に会員候補リストを見たが、その時点で最終的に会員となった 99 人がそのまま記されており、6 人を拒否する立場になかったと発言しました。これまでは「首相の任命拒否権」が問われてきましたが、菅首相の説明に従えば「首相以外の第三者」が任命拒否したことになるため、今後はその経緯や理由と共に「誰が判断したのか」が焦点となります。

日本学術法の第 17 条では、日本学術会議が会員候補を「内閣総理大臣に推薦する」とし、第 7 条では「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」としています。菅首相の説明通りであれば、6 人を削除した「第三者」は法を犯したことになるのではないのでしょうか。徹底して解明させなければなりません。

それから、菅首相は「総合的、俯瞰的活動を確保する観点から判断をした」と言っていますが、見ないでどうやって判断したとすると、無責任極まりありません。首相の責任も問われます。また、どうも「自分の責任ではない」と、「第三者」に責任を負わせ、逃げようとしているようにも思えます。

日本学術会議法

第七条

2 会員は、第十七条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する。

第十七条

日本学術会議は、規則で定めるところにより、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦するものとする。

憲法会議 拡大常任幹事会開催

菅政権の憲法改悪阻止に向け、署名・学習ひろげて

憲法会議は 4 日、都内で拡大常任幹事会を開催しました。総選挙で市民の共同、市民と野党の共同で勝利し、安倍なき「安倍改憲」に終止符をうち、野党連合政権実現で憲法が生きる新しい政治をつくるなどの秋からの活動方針を確認しました。

コロナ禍のなかで、今回は憲法会議として初めてオンラインで開催。オンライン参加が 7 名、会場参加が 27 名と合わせて 34 名が参加しました。

開会あいさつで吉田健一代表委員は(自由法曹団団長)は、日本学術会議への新会員 6 名の任命拒否の人事介入をはじめ、憲法を踏みにじり続けた「安倍政治」を継承する菅政権の危険性を指摘し、「改憲を許さない運動を広げていこう」と訴えました。

次に、高橋信一事務局長が方針を提案しました。情勢やこの間のたたかいについて報告した後、「2020 年秋からの課題と活動 総選挙で勝利し、安倍なき「安倍改憲」に決着を」と、①近く実施される総選挙で勝利し、安倍なき「安倍政治」と安倍なき「安倍改憲」に決着をつけ、野党連合政権の実現で、憲法が生きる新しい政治の実現を目指



そう。②安倍なき「安倍改憲」を許さず、改憲の根を断つたたたかいを進めよう。③「敵基地攻撃能力の保有」阻止に向けたたたかいを進めよう。④憲法会議独自の活動の推進、とりわけ憲法学習活動を強化しよう、の4点を重視して取り組もうと呼びかけました。

それを受けて、オンライン参加者も含めて11人が討論。

○櫻井さん(婦人民主クラブ) 4月に憲法会議に団体として一員になり、憲法会議に参加して、一回り、二回り運動が広がった。婦人民主クラブは1946年3月に「戦争は嫌だ」の思いで誕生した。2012年に自民党が改正案を出してから、金子勝氏を講師に、憲法条文と改正案を検討する条文学習会を開催し、12月で100回目を迎える。リピーターも多く好評。今、婦人民主クラブとして独自に、政党助成法の署名を集めている。

○青木さん(民青同盟) コロナ危機のもと、青年の置かれている状況は深刻となっている。フードバンクのとりくみを全国で行っているが、どこでも列ができる。政府の支援が届かない状況だ。大学も登校できず、サークル活動も制限され、年間100万円の授業料はあわないとの声も出ている。5人に1人が退学を検討している事態。孤独を感じるは40%にも達している。食べていくことで精一杯の状況で、学生・青年は新しい社会を模索している。

○山田さん(大阪憲法会議) 今、大阪は11月11日の都構想問題でたたかっている。吉村知事の支持率70%。都構想のたたかいは、大阪の新自由主義とのたたかいであり、頑張りたい。そのような中で2区と5区で、都構想反対で一致し、市民連合が結成された。先日は吉村知事が開業医でのPCR検査実施を打ち出したが医師会から批判されたりしており、面白い状況もあり、結果は改憲の動きに直結するので、都構想阻止に向け、奮闘したい。

○渡辺さん(埼玉憲法会議) 先の選挙では2勝13敗だったが、1万票差の区も4区あるなど、逆に13勝2敗ともできる可能性があり、近く実施される総選挙で奮闘したい。先日、憲法学習会を開催したが、95名もの参加があり、「安倍が倒れたのだから、頑張ろう」と意思統一できた。学術会議への攻撃が、労働組合等にも、憲法会議にも広がってくる可能性がある。今、市民が政治に関心を持ち始めた、頑張りの時である。

さらに、

○木藤さん(京都憲法会議)は、コロナ禍での大学の深刻な実態を紹介。さらに、日本学術会議へ攻撃問題で、これまでも政府が攻撃をかけて来ていたと発言。

○斎藤さん(東京憲法会議)は、都知事選挙を戦う中で、25選挙区のうち23選挙区でできていた市民と野党の共闘の体制が、残る2区でも見通せるようになったと報告。

○金子さん(担当常幹)は、菅内閣は方法・内容でもファシズムを目指していることが明確になったとして、学術会議への攻撃、「自助、共助、公助」発言等をあげ、安倍政権よりもっと独裁政治を進めようとしている指摘。

○板坂さん(石川憲法会議)は、金沢市の育鵬社中学校歴史教科書再採択へのたたかいと、123回目となる隔週水曜日の昼デモ等について報告。

○油原さん(新婦人)は、全国でコッコッと進めて来た改憲発議反対・核兵器廃絶等の署名運動、少人数学級にむけたとりくみ、さらにオンラインでの省庁交渉を計画していると報告。

○安部さん(香川憲法会議)は、共同を広げ奮闘している。今「平和憲法をいかす会」として諸団体とともに憲法フェスティバル開催にむけて準備をすすめていると報告。

○隅野さん(代表委員)は、「自助、共助、公助」について憲法25条のことを朝日訴訟のたたかいから問題提起され、「日本憲法の歴史を学ぶことが大切」と強調。

全体として、安倍改憲を継承する菅政権の改憲、先制攻撃となる敵基地攻撃能力の保有、自助と自己責任を求める新自由主義的な発言など、安倍政権から菅政権へと変わる激動の情勢、そして、菅政権とのたたかいの展望を共有することができました。そして、市民の共同、市民と野党の共闘を強めて、近く実施される総選挙に勝利し、野党連合政権を実現し、安倍改憲にとどめを刺さそうと意思統一することができた拡大常任幹事会でした。

「敵基地攻撃能力」っていったいなに? **リーフレット5万部増刷**

**お待たせしました。
増刷しました!**

印刷しました10万部がすべて普及し、新たに5万部印刷しました。是非、ご活用ください。